

1

特集 医療アートメイク

アートメイクの歴史・
法律について

西川嘉一

THE ARTMAKE TOKYO 院長

アートメイクの歴史は長く、ミイラの存在から、クレオパトラの時代にはすでに眉アートメイクがなされていたことが伺える。タトゥーとアートメイクは、歴史的には非常に近い存在だが、近年、毛並みを描くマイクロブレイディング技法の進化に伴い、技術的に通常のタトゥーと異なるものになってきている。日本では、2001年の医政医発第105号 厚生労働省医政局医事課長通知より、アートメイクが医療として認識されるようになった。その後、タトゥーは医行為でないと最高裁が判決を下した。タトゥーが医行為でないと最高裁が判断したのだから、アートメイクも医行為でないとという言説が出回っているが、それは正しくない。現在のところ、アートメイクは医行為であると認識されている。

はじめに

アートメイクが法的に医療と認識されるようになったのは2001年ごろからである。それから20年以上経ち、多くの医療アートメイク施術者が誕生した。かつてはメジャーでなかった毛並み技法も確立され、医療アートメイクのレベルが向上してきた。この20年でアートメイク技術は大きな進化を遂げ、タトゥーの技術体系とアートメイクの技術体系は異なるものになってきた。本稿では、アートメイクの歴史と法律について解説していく。

アートメイクとは

近年、化粧の代替手段として、アートメイクが一分野として確立された。現在の眉毛アートメイクにおいては、通常のタトゥーと異なるマイクロブレイディングという技法が中心になっており、技術的にタトゥーと眉毛アートメイクは、別の分野として捉えられるようになってきている。アートメイクは、眉、アイライン、リップ、乳頭、ヘアライン、傷跡などに使われている。

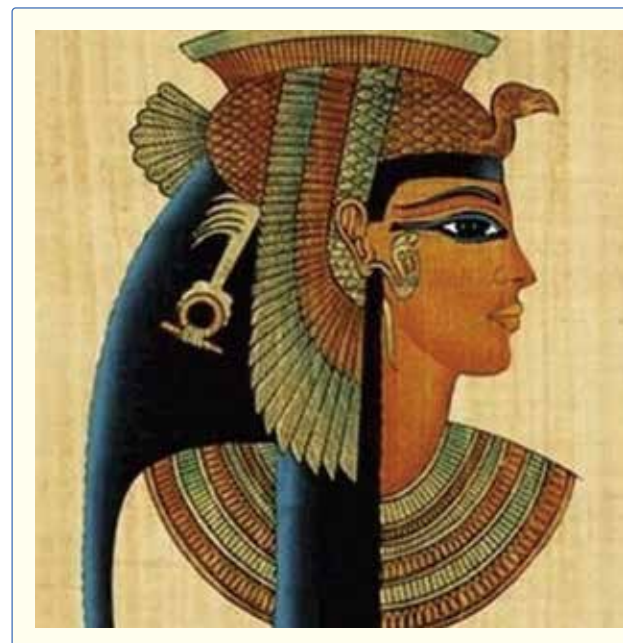


図1 クレオパトラ

アートメイクの歴史

そんなアートメイクの最古の歴史をたどるのは、非常に困難である。アートメイクを施した遺体が、火葬されたり、朽ち果てたりして、皮膚がある状態で残存していることが少ないためである。

最古のタトゥーは、数千年にもわたってアルプスの氷に閉じ込められていた紀元前3250年ごろの遺体から発見された¹⁾。これは、アートメイクではないが、タトゥーの歴史を示す重要な遺産である。アートメイクに関していうと、クレオパトラの時代以降、眉のアートメイクが存在していたと考えられている(図1)。古代エジプトでは、ミイラを作る風習があり、ミイラからアートメイクと考えられる色素が検出された^{2,3)}。

より明確な記録は、20世紀以降よりみられるようになった。1902年、英国のサザーランド・マクドナルドが、頬をピンクにするアートメイクを実施した。眉のアートメイクも徐々に普及していき、1970年代には広く受け入れられるようになってきた。

図2 マイクロブレイディングとマイクロシェーディングの
コンビネーション

近年、よりリアルな眉を目指して、毛並みを描くマイクロブレイディングという手法が生み出された。マイクロブレイディングという用語は、リンダ・ディクソン博士が造語したといわれている。世界的には1990年代に普及しはじめた。2015年には、「microblading」という用語がGoogle検索で初めて「permanet makeup」(アートメイクの英語)を上回った。日本では、2010年代に本格的にマイクロブレイディングが普及しはじめてきた。現在の眉アートメイクにおいては、マイクロブレイディングが主流となりつつある。タトゥーが真皮深層まで到達するのに対し、マイクロブレイディングでは、真皮浅層までの到達にとどめている。真皮中層よりも深い領域まで色素が到達すると、マイクロブレイディングの毛並みがにじんでしまうため、真皮浅層までの到達がよいとされている。また、マイクロシェーディングと呼ばれる技法も一般化してきている。以前のベタリとしたタトゥーの色素の入れ方と比較すると、ドットを使用して眉を点描することにより、パウダーのような仕上がりが可能となった。マイクロブレイディングとマイクロシェーディングを組み合わせ合わせたコンビネーションの施術も可能である(図2)。